

～保護者の皆さまへ～

平成31年4月から学校給食費を改定します

七飯町では、平成26年度から給食費の値上げをせずに学校給食を提供してきましたが、食材価格の高騰により献立内容の維持が困難になっているため、給食費を改定いたします。

改定後の給食費

平成31年3月まで

小学校：月額3,600円 1食あたり226円
中学校：月額4,530円 1食あたり285円

平成31年4月以降

小学校：月額3,970円 1食あたり249円
中学校：月額4,900円 1食あたり308円

※小学1年生の4月分、中学3年生の3月分は金額が異なります。

学校給食について

- 学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進などを目標としています。
- 平成26年度以降も主食の米飯やパン、牛乳の価格が年々上昇しており、食材の選択や工夫だけでは、献立の多様性や質を保つのが難しい状況になっています。
- 七飯町では、国産の食材を基本に、食育の生きた教材となる「安全でおいしい学校給食」を目指しています。
- 学校給食費は、食材費のみを保護者の皆さまに負担いただいております。給食費の改定は食材費に相当する経費の値上げになります。

給食費のQ&A

- Q1 給食費の費用は誰がどのように負担しているの？
- A1 学校給食は、学校給食法に基づき実施されており、食材費は保護者の皆さまに、それ以外の人件費や光熱水費、施設や設備に関する費用は七飯町が負担しています。
また、食材についても、プレミアムななえデーに使われている七飯町の産品などは、七飯町が負担をしています。
- Q2 どうして給食費を改定するの？
- A2 給食の主食である米飯やパンと牛乳の価格が上昇した場合は、副食であるおかずや汁物の価格を減額することで給食を提供してきましたが、副食の食材価格も高騰しています。このままでは、国産品を基本とする食材の購入ができなくなるなど、安全で安心な栄養バランスのとれた給食を提供できなくなることから、やむを得ず給食費を改定します。
- Q3 何が値上がりしているの？
- A3 平成26年に給食費を改定してから、牛乳とパン・米飯全てが値上がりしています。おかずである副食も、魚介類や肉類、野菜などの食材のほか、調味料などの購入価格も非常に高くなっています。